

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 みと好文カレッジ運営審議会

- 2 開催日時 令和3年3月4日（木）午後2時00分から午後3時30分まで

- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所 研究室5・6

- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 松橋義樹，田口米蔵，中庭陽子，市原良子，助川公継，板橋幸子，小磯重隆，羽川佳子，海老澤裕
 - (2) 執行機関 野澤昌永，所畑智美，菊池俊英，蓮沼邦彦，堀晴子，橋本純子，園部千晶
 - (3) その他

- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和2年度みと好文カレッジ事業実施報告について（公開）
 - (2) 令和3年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
 - (3) 令和3年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策（案）について（公開）
 - (4) その他（公開）

- 6 非公開の理由

- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

- 8 会議資料の名称
 - (1) 令和2年度第2回みと好文カレッジ運営審議会
 - (2) 令和3年度予算額内訳（案）
 - (3) 各事業の予算

9 発言の内容

委員長 それでは、議事に入らせていただきます。(1) 令和2年度みと好文カレッジ事業実施報告について、事務局からお願いいたします。

執行機関 (1) について、資料に基づいて説明。3月3日の育児ボランティア研修会について、参加人数が17人であったことを補足。)

委員長 ただいま事務局から説明のありました(1)について、御意見、御質問等あればお願いしたいと思います。

___委員 新型コロナウイルス禍の中でオンラインの御検討をされたと思いますが、未実施、中止になったものもオンラインに切り替えてとということを次年度に向けて検討いただければと感じました。1つの課題となっている参加者の掘り起こしを含めて広がりがありますし、家を出られないかたもスマホを持っていれば参加できる時代ですので、御検討いただければと思います。

委員長 それでは(2) 令和3年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について、事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 ((2) について、資料に基づいて説明。)

委員長 (2) については、市民生活課が主管ということですが、御意見、御感想あればお願いいたします。

___委員 9ページで「コロナ禍における感染症対策を徹底したうえで」とありますが、市民センターの新型コロナウイルスへの対応はどれも同じなのでしょう。対策の指導などはどこがやっているのでしょうか。

執行機関 講座やコミュニティの活動にあたっての新型コロナウイルス対策については、手指消毒や人数を半分にするなど、各市民センターに市民生活課のほうで周知しています。

___委員 市民センターで講座等がありますが、市民センター内の感染症対策は別の課がやっているのですか。

執行機関 市民センターの所管は市民生活課になりますので、施設の利用については市民生活課が方針を出しています。

___委員 10ページで「どのような状況下でも」とありますが、どのような意味合いでこのように表現されたのでしょうか。

執行機関 今回は新型コロナウイルスのことを含めて表現しました。中央教育審議会でもこのような表現がなされており、学びを止めないという意味でございます。

___委員 いろいろな方法を使って進めていければよいと思います。

___委員 市民センターを軸に展開される事業があると思うので、市民センターの中は、フリーWi-Fiが使える環境にありますか。

執行機関 防災の目的でフリーWi-Fiは入っており、建物の中は使える状況になっています。

___委員 では、今すぐやろうとすれば配信することもできるし、市民が市民センターに来れば、お金がかかることなく受信しながら受講するというようなこと

がインフラ的にはできるということですね。

執行機関
委員長

はい。できる状況にあります。

小学校が市民センターと隣接していると思いますが、市民センターの次年度への期待などありますか。

___委員

祭りなどは中止になりましたが、例えば、お年寄りに対して毎年年賀状のやり取りをされていて、それについては今年度もやらせていただいております。なかなか外に出られない地域のお年寄りのかたからお返事が来て、かえって我々が勇気づけられるといったやり取りは続いています。それから、幼稚園のほうでも市民センターでの活動をしていて、9月の体操は密を避けるということで、今まで1日で実施していたものを2日に分けて実施しました。そういったところでは、比較的情報交換しながらやれているかと思います。また、中止になったものについても、全てが中止ではなくて、材料だけ持ち帰って家庭でやってもらうなどの形でやっています。あとは、新型コロナウイルス対策についても、市民センターではどのようにやっているのか、外部のかたをどのように入れているのかなどは、学校教育活動の場でもいかなることがあるので、情報を共有しながらやっています。市民センターを見ると、年齢の高いかたの利用が多いのかなというところがあります。年齢の高いかたもやりたくていらっしゃるという意欲と、新型コロナウイルス禍における安全面の確保で難しさがありますという話があります。

委員長

他にいかがでしょうか。なければ、続きまして、(3) 令和3年度みと好文カレッジ運営方針及び主要施策(案)について、事務局から説明願います。

執行機関
委員長

((3) について、資料に基づいて説明。)

(3) について、御意見、御質問等お願いいたします。

___委員

2点ございまして、1点目は予算を増やしていくにあたって、効果測定というか、どこから来たとか、チラシやTwitterなど何を見て来たかなど分析はされているのか、ぜひ、していただきたいです。投下する予算等に関わってくると思います。2点目は、大河ドラマの渋沢栄一について、生涯学習の中でせっかくのコンテンツですので、職員向け、一般のかた向けに検討いただければと思います。

委員長

他にございせんか。

副委員長

2点お尋ねしたいことがあります。1つは、各事業について評価することが大事じゃないかと思います。それを基に次の年度の事業に改良を加えていく。それで13ページに事業評価の推進ということで、検討を進めていくとなっていますけど、今どのような状況になっているのか、いつ頃までに評価を実施するというような目標は立っているのか、具体的に聞かせていただきたいと思います。

もう1つは、予算関係で、新型コロナウイルス禍の中では対面での研修が難しいということから、オンラインが重要ではないかと意見が出されております。予算の中にオンラインを推し進める、専門家のかたが来てお手伝いを

していただくなどあれば進み方は早いのではないかなという気もしますが、そういったことに関する予算化はされているのかお聞かせいただきたいと
思います。

委員長

事務局、いかがでしょうか。

執行機関

まず、事業評価ですが、今の段階では市民センターは市民センターで、み
と好文カレッジはみと好文カレッジで事業を行った後に、参加されたかたへ
のアンケートや担当者の自己評価でとどまっています。今後、第三者の評価
というところで、市民センターの運営審議会あるいは、みと好文カレッジで、
それぞれの市民センターの事業評価をやっていかなければならないところ
ですが、それをいつ頃までにどの段階までもっていくのかは、まだ決まってい
ないのが実情です。早い段階で決めていきたいと考えております。

続きまして、オンラインの予算ですが、特に外部業者への業務委託などの
予算は計上されていない状況です。オンラインを進めるにあたっては、今後
付く予算の中から講師料など捻出していくしかないというところでは
ないかと考えております。

委員長

よろしいでしょうか。他にございますか。

――委員

訪問型家庭教育支援事業の拡充ということでお話がありましたが、支援員
が4名ほどと伺いましたが、来年度はさらに人数を増やされるのか。それか
ら、今年度の訪問実績を差し支えなければ教えていただければと思います。
この事業は、保育園、認定こども園、幼稚園、それから小学1年生までの御
家庭が対象だったと思いますけれども、新型コロナウイルス禍もあってか、
家庭教育に悩みを抱えていたり、不安を持っていたりする親御さんが見受け
られますので、ぜひ個別訪問を充実できれば、園と連携しながら、あるいは
学校と連携しながらやっていくことで、さらに子どもたちの健全な成長につ
ながると思います。

執行機関

支援員の増員ですが、私どもも訪問回数を増やしていきたいと考えていま
したので、予算要求では2名増員して6名にしたいと要求したのですが、4
名のままでという現状です。実際の訪問回数については6ページにございま
す、訪問世帯数が10世帯で訪問回数は18回という状況です。申込みがあっ
て訪問というところがネックになっているのか、申込者が少ないという状況
です。LINEで周知したり、チラシを私立まで広げているのですが、訪問につ
ながっていない状況です。新型コロナウイルス禍にあって、なにかしらの悩み
を抱えている家庭は増えていると思うのですが、なかなか手を上げるかたは
いらっしやらないのが現状です。

委員長

その他、ございますか。

――委員

情報提供になればと思い、お話しいたします。オンラインで配信すると言
ってもいろいろなやり方があると思いますし、お金をかければかけるだけの
こともできるけれども、全くかけなくてもできる状態です。逆にお金をかけ
ると、受け取る側の市民の人がそのシステムを持ってなければだめなので、
一般市民が対象となると、ZoomとかマイクロソフトのTeamsとかスカイプと

かあると思います。無料でダウンロードできるので、スマホさえ持っていればできます。配信するというのも大きく3つあります。ライブ配信するというやり方で、それはパソコンの前でヨガ教室でも、パワーポイントを付けたセミナーなどでも配信できるというものが1つ。2つ目は動画のコンテンツを作っただいて、それをライブで配信するやり方も使い勝手がいいですし、再放送、2回目3回目もできます。それならば司会進行する人だけがライブであればできます。3つ目としてはアーカイブ配信といわれる、パソコンの中にアドレスを入れておいて観たい人がいつでも開いて観られるものです。やっている感があるのは、1つ目か2つ目がおすすめでと思います。問題となるのは情報のセキュリティの関係で、情報が漏れるというよりは、参加されているかた同士のメールアドレスがお互い分かる場合があるということです。対面式のセミナーに参加すれば、お互いに顔が見えてわかるのでそれほど気にするセキュリティではないのかもしれませんが、やっぱり少し気になるのかなと思っています。

また、大学で学生の就職支援もしているが、キャリアカウンセリングというか就職相談みたいなこともオンラインを使いながらやっています。表情を見ることがカウンセリングには重要なので、対面が基本だというのは私も考えていました。結果的にはオンラインの対面式が電話相談よりもはるかにいいと感じます。先方が嫌だということならば画像を付けずに音声だけでも可能ですけども、画像を見ながらだと電話だけよりも表情も読み取れるし、場合によっては部屋の様子も見られるしということで、セミナー配信のオンラインだけでなく、オンライン相談みたいなものも使ってみると意外と使えるという気が個人的にはしています。それから申込みされるかた、私の知っているのは学生の就職相談ということなんですけども、相談室まで行くのはハードルも高く、申込みもハードルが高いけれど、オンラインでちょっと聞きたいことが聞ける、いろいろ悩みも出てくるということでは、申込みされる人の心のハードルは相談室での対面より相当低いので、何か問題が起こる一歩前の段階でお話をさせていただけるという今までにないメリットもオンライン相談の中にはあると思うので、これも検討するに値することかなと思っています。

委員長 他になければ、それでは、(3)の案を消していただいてよろしいでしょうか。

この後は、(1)から(3)について、広く御意見、御感想を伺いたいと思います。

委員長 訪問型家庭教育支援事業拡充について、3歳児健康診査とか就学時の健康診断とかの折にこういった内容は個別に相手に伝わっているのでしょうか。なかなかチラシだけでは難しいと思うのですが、部局が違うかもしれませんが連携して声をかけるとか、こういう相談窓口がありますがどうでしょうかとか、他の行事の中で広報していくという視点での今までの取組はあります

か。

執行機関

健診においての案内を保健所をお願いしております。保健所の健診では身体面の悩みを保健師が受けるとともに、同時に子ども課の家庭児童相談の相談員がいて相談できる体制になっています。その2つに合わないけれども、家庭教育支援事業に合う対象者がいた場合には案内してもらうことになっていますが、今年度は紹介したケースはないと聞いております。

委員長

横の連携を作ることによって一緒にやってもいいし、あるいは後日こちらからという形もとれるでしょうし、今後期待したいところです。相談件数はすごく増えていると思います。過日、スクールカウンセラーのかたとお話をしましたが、相談件数は爆発的に今年増えたと、新型コロナウイルスの影響はかなり大きくて非常に増えていると伺っておりますので、子どもたちのために拡充していただければと思います。

委員長

他にいかがでしょうか。

——委員

評価の話が出てこないのはまずいのではないかと思います。事業評価を次の年度の運営方針の案を検討するに当たって出していただいたほうがよいと思います。それがないとどうやって検討すればいいのかわからなくて、分かりましたと言うしかないのが正直なところです。自己評価はしているのだけれども第三者評価までいっていないというようなお話でしたが、自己評価をベースにして第三者評価をやればよいという話なので、自己評価を運営審議会場で出していただければ、それを見てその事業の成果を確認して次につないでいくという議論ができると思います。自己評価をしたものはひと通り運営審議会に出していただくというプロセスをきちんとやっていったほうがいいのじゃないかというのが率直な意見です。予算も今年度より来年度のほうが増えているので、予算が増えているということは、やっていることがきちんと認められているのだと捉え方もできるんですけど、行政が税金を使って取り組むことに対する見方は厳しくあるべきだし、どんどん厳しくなっていくって、いつどんなことになるかわからないので、いろんなことを検討できるような材料を運営審議会の方に出していただけるとありがたいなということを申し上げます。

事業の具体的なことだと、今年度も来年度の計画も乳幼児、子育て世代に対しては直接学習機会を提供するような形になっているのですが、成人、中高年に関しては学習機会の提供というよりはむしろ学習成果をどう活用してもらうかということがみと好文カレッジのメインになっているのだろうなという印象が昨年度からあります。それはそれで問題はなくて、そういう方法でやっていくこと自体は変えていく必要はないと思います。先ほどからオンラインの話が出ていますが、大学はいろんなイベントを今オンラインでやっていて、確かに参加しやすいです。しかも、千人規模の参加者のシンポジウムとか講座とかも簡単にできてしまう。今までは何百人も呼んで講演会をやる場合には、コストとか考えざるをえなかったのが、考えなくても大規模

な講座とかはむしろやりやすくなるというメリットがあるので、そうなると成人層にもオンラインベースで直接学習機会を提供していくというのがあってもよいと思います。

___委員

私は未就園児の親御さんとふれあう機会があるのですが、今までは朝 10 時から夕方 3 時半まで自由に出入りが可能だったのですが、現在は新型コロナウイルスの対応として午前 3 組、午後も 3 組というように利用者さんが予約を取っています。予約が入ったり入らなかったりですが、0 歳、1 歳のお母さんたちの声を聞くと、外に出るのに勇気がいるけど、家の中で親子 2 人きりだと息が詰まってしまう。だからやっと出られるところがあった、でもやっぱり怖いというかたもいます。私たちもオンラインで子育て相談とかいろいろイベントを試してはいるが、お母さんたちの持っているスマホによっては容量とか契約の関係で Zoom アプリをダウンロードできない、利用ができないという声も多くて、何回かやってみても申込みはほとんどない状態です。先日、子ども病院の看護師さんをお願いした小児相談をしたときには申込みがあって、緊急性があると一生懸命アプリをダウンロードして参加しようとするかたも増えてくるのかなと、私たちも手探りでやっています。オンラインは便利な面はあるが、Zoom が最初広まった時のよくない噂がまだ怖いのが現状で、こちらの体制はウエルカムになるように作れますが、利用者さんの気持ちがそこまで来てないかたもいらっしゃる。これをどうしていけばいいのかということも私たちも試行錯誤して進めています。

___委員

今度の 4 月から 70 歳雇用制度というのが法律も改正されて施行されます。まだ定年延長ということにはならず、努力義務ではあります。高齢期という言葉方はよくないのかもしれませんが、社会的に大きなことだし、生涯学習においてもますますまだ現役ということで、学ぶことや働くことが 70 歳でも必要となります。70 歳まで雇用するという、社会が大きく変わるということなので、生涯学習で何ができるのかというのが 1 つです。

後は今年の 4 月、5 月に、外国人材のかたというのですか、日本はしぶしぶに外国の人を入れない方針がありましたけれども、ビザ在留の制度ががらりと変わって単純労働の人を入れるし、留学生が日本で残るビザも新しいものができて、日本に理解のある留学生も残していこうという方針になりました。ただ、そこに新型コロナウイルスが流行してしまったので外国のかたは出入りができなくなってフリーズしていますが、実際法律も含めて、いわゆる市民といわれる人の中に外国人材のかたも増えてきます。外国人材のかたが困っていることや孤立していることと、日本で生活していくためにはもっとこういうことを学んだほうが良いということを取り入れたほうが、共に生活しやすいということがあります。

今までは育児とか家庭も重要だったけれども、高齢期の問題と外国人材というテーマも非常にホットな重要なことがあるので、来期か再来期かに、そういうことも頭のどこかに置いておいて、そのかたたちも市民だと思えます

ので検討できればと思います。

___委員

オンラインの話が出ていますが、オンラインがすごくよい場合と、自宅が映るのが嫌だとかまわりを片づけなきゃとか、そういうことが学校のほうでもあったので、もう少しセキュリティとかは考えたほうがいいのかと思います。親子ヨガ等で、小さい子どもとお母さんはライブ配信よりは、子どもがぐずったりするのでいつでも見られる、期間限定だとしても子どもが落ち着いているときに一緒に見られるようなサイトがあるといいなと思いました。

副委員長

定年退職して5年経ちますが、現役時代と60歳以降で社会の受け皿が変わったなど実感しました。今の体制は全ての人が60歳で定年になり仕事を終える、それが前提になっていろいろな学習の機会や団体の活動が多い。しかし、現在は65歳まで再雇用、再任用で働いているかたもほとんどかというくらい皆さん働いています。そういう中でいろんな団体の参加者が少なくなった、高齢化して困るということを知ります。60歳で仕事が終わるというのを前提にしていろんな組織ができています。声をかけるのが60歳のかた、けどみんな働いているからそこには参加できない。65歳になって多くのかたが仕事の区切りがついた時に、さてどうしようかとなったときに、受け皿のほうもお誘いがかけられない。そこがうまく機能してないなと感じています。これからもっと長く働く時代が来ると思います。そういう中で生涯学習のあり方をしっかり考えていかないとはいけません。今までと同じようなやり方で講座を開いて参加者が少ないとか、オンラインをやれば増えるかなどと考えるよりも、今の社会の大きな流れをつかんで、生涯学習はどうあるべきなのか、時代に適応したり技術を身につけたりしながら働けるのか、実際的なことが必要になってくると思います。そういった視点を取り入れながら、プログラム、研修、講座を立てていってほしいと感じます。

もう1つは、審議会で出た意見がどのように反映されているのかが見えないうと。いつも皆さんすごくいい意見が毎年審議会に出されていると思います。しかしながら、1年経ってまた同じようなことが質問される。それでは審議会の役目が果たせてないと思います。ですから、できること、できないことは当然あると思うのですが、こういう意見に対してはこういうふうに進みましたとか、こういう意見が出ましたけれども現在は難しいですとか、そういったことで構わないと思いますので、皆さんの意見に対してどういうふうに取り組まれたかということをこういう機会にお聞かせいただくと、私たちもここで意見を言って、参加させていただいた意味を感じることができると思いました。せっかくここにいろいろなかたが集っていることをうまく活用していただくとありがたいなと思います。

委員長

どのような状況下でも学びを止めることなくということで、ニーズの掘り起こしをどのようにやっていくか、何を期待しているかをどういうふうに取り込んでいったらいいのかという視点が大事だと思います。参加者が少なくても事業がよかったら、その人たちから口コミで広がっていくわけです。参

加した人が次の参加者を呼ぶというような広がり期待しながら、質のいい事業がなされるためのニーズの掘り起こしをやっていけば、現代的課題にマッチした事業ができると、この点に尽きるのかなと思います。

委員長

(4) その他について、事務局から何かありますでしょうか。

執行機関

特にございません。

委員長

以上で、全ての議題が終了しました。委員の皆さまには円滑な審議に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。